

令和8年4月1日

令和8年度 町田市立木曽中学校 学校経営計画

町田市立木曽中学校

校長 大山 茂登

I 学校教育目標

知性を磨き 意志を鍛え 健康な心とからだをつくる

人権尊重の精神に立ち、心身ともに健康で調和のとれた人格の完成を目指します。

「思いやり」の心を育み、変化の激しい社会において柔軟に対応できる人間を育成する。

II 本校の教育目標に対する共通理解

◇【知性を磨き】…学力の向上、自ら学び続ける力の育成

学習に励み思考力を高める。知識を深めるだけでなく、論理的思考や問題解決能力、創造性などの育成を図り、知性を磨くことで、自らの考えを明確にし、社会や未来の課題に対応できる力を養っていく。

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得する。
- ・思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・学習に対する興味、関心、意欲を高め、仲間と協同的に探究しようとする態度を育成する。

◇【意志を鍛え】…規範意識の向上、豊かな心の育成、物事を成し遂げようとする意欲の喚起

自分の感情や衝動、行動を適切にコントロールし、目標や価値観に沿った行動を選択できる能力や、目標達成に向けて粘り強く努力を続ける力を育む。困難や誘惑に負けず、継続的に努力できる精神力を養うことで、自立心や責任感を高め、自己成長を促していく。

- ・人権尊重に基づいた指導を展開し、道徳的価値を高めていく。
- ・人や自然と関わることの大切さを学ばせる。
- ・話し合いや協働的な活動等を通して、人と共に生きることの大切さを身に付ける。

◇【健康な心とからだを作る】…体力向上、心身ともに健康なからだの維持

精神的な安定や心の健康、身体の健康を維持・促進する。バランスの取れた生活習慣や適度な運動、良好な人間関係を築くことを通じて、心身ともに健やかであることを目指す。

- ・教育活動全体を通して体力向上、保健指導、食育を関連づけた取組を充実する。
- ・身体を積極的に動かす機会を設け、健康や体力の保持・増進を図る。
- ・食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・安心して毎日を過ごせる精神面での安定を目指し、学校生活での満足度を高める

Ⅲ 目指す学校像、生徒像、教師像

◇ 学校像

- すべての生徒が楽しいと思える学校
- 個が生き、相互に関わりあうことで、集団として高めあえる学校
- 保護者・地域と共にある魅力ある学校

学校は多くの人間が集まってお互いに関わり合い、触れ合うことで、個々の人間が成長していく場である。学校教育目標の達成に向け、

教職員は………日常から共通理解を密に図りながら一丸となって指導に当たる。

生徒は ……礼儀正しく自他を大切にし、何ごとにも意欲的に目標をもって取り組む。

保護者や地域は……学校の良きサポーターとして、様々な教育活動にかかわっていく。

「 TEAM KISO 」

～木曾中学校に通う子どもたちのために協働して働きかけるすべての人～

教職員は自らの職責を果たし、お互いの職務において連携・協力・支援を行う

木曾中学校の生徒のために、保護者・地域の協力を仰ぎ

教職員・保護者・地域が一体となって

子どもたちの健全育成を目指す

◇ 生徒像

- あたり前のことを当たり前に行う生徒
- 目標に向かって前向きに取り組み、また課題に対しては自ら解決を図ろうとする生徒
- 道徳的価値や人権感覚を磨き、規律ある行動をし、自他を大切にできる生徒

これからの予測困難と言われる社会を迎える中で、10年後には社会を支えていく人材となる子どもたちに対して、自立して生きていくことができるような知識、経験を積ませていくことを重視する。様々な取組の中で、子どもたちが自ら考え行動する経験や、他者との関わりの中で学校行事等に取り組む経験を通して、他人を思いやる気持ちを育てていく。3年間を見通したキャリア教育を基に、生徒自らが主体的に「学び続ける力」を身に付けていくことを目指す。

木曾中学校で見つけよう。15歳のあるべき姿を。

◇ 教師像

- 教育への情熱をもち、専門性を高め、常に生徒のよりよい育成を考えた指導を目指す教師
- 社会人としての常識を踏まえ、公明正大で人間愛にあふれている教師
- 生徒・保護者・地域の願いに応えるべく努力を続ける教師
- 適切なワークライフバランスの下、心身の健康に留意し、効率的に公務を遂行する教師

学校生活の中で最も多くの時間をかけて行う教育活動は「授業」である。授業時間内で、一人一人の子どもたちに「わかった」と思える場面を、授業の中でいかに多く感じさせるかを考えることが教員としての使命です。日々の授業を充実させることが、子どもにとって学校が「楽しい」と感じる一番のポイントであることを肝に銘じて、教師は常に授業改革に励みます。

生徒の未来を見据え、理想を追求し、保護者・地域と共に歩む教師

IV 中期・短期経営目標と具体的方策

1 確かな学力の育成

授業改善を進め、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成とともに、主体的・対話的で深い学びを実現する。

(1) 幅広い知識と教養に裏付けられた専門性を高め、生徒の学ぶ意欲を高め、学習習慣の定着を図る。

- ① Qubena 等の ICT 機器を効果的に活用し、生徒が一人1台の PC を効果的に活用することで、自ら進んで学習に取り組む態度を育成する。
- ② 学習規律や板書等の共通理解を図り、生徒の学ぶ意欲を高める授業を実現する。
- ③ ユニバーサルデザインの視点をもって生徒が安心して学べる授業を展開する。

(2) 生徒が「わかった」「できた」という達成感をもつことができる授業を展開する。

- ① 生徒が主体的に学ぶ機会を設定し、対話的な学びを深める授業を計画的に展開する。
- ② 教員は、授業力向上のための研修を積極的に進め、「学び続ける力」を高めるための授業の改革に努める。そのための校内研究を積極的に推進し、主体的に学習に取り組む生徒を育成する。
- ③ 校内研究の充実を図り、ICT 機器を活用した授業改革に積極的取り組む。教員の授業力向上の取組を通して、教職員の連携を強化し、生徒理解を深める。

2 豊かな心の涵養

多様性を尊重し、自分と共に他者を大切にできる意識・意欲・態度を育てるとともに、自己肯定感と思いやりにあふれる生徒を育てる。

(1) 「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して、自分を理解し、相手を尊重し、生命を大切にする、相手を思いやる心を育む。

- ① 「特別の教科 道徳」の授業において、自他や生命を大切にする指導を継続的に行う。
- ② 人権尊重の教育活動を進め、生徒の日常的な挨拶を推進する。生徒会等を主体とした挨拶運動の実施や教職員の働きかけにより、「あいさつの木曾中」が生徒に実感できるよう指導する。

(2) 様々な障がいや多様性を理解し、生徒が安心して登校できる環境を整え、一人一人を高め伸ばしていくような教育活動を行っていく。

- ① 校内委員会を週1回開催し、支援を必要とする生徒の情報共有を図り、具体的な支援を実践する。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、不登校の生徒が利用できるスペース「エンカレッジルーム」の運用体制を強化する。地域ボランティアの協力を得て、毎日2時間程度の開室を維持し、不登校対策に継続的に取り組む。「エンカレッジルーム」の運用に際しては、各学年での不登校生徒の状況を校内委員会で共有し効果的な活用方法を検討する。利用生徒が学校への登校のきっかけとなる場とするため、地域ボランティアの協力を仰ぎつつ、全職員が協力して運用を進めていく。

3 健やかな体の育成

正しい生活習慣を身に付けさせ、丈夫な体とたくましい心を育てるとともに、自助・共助・公助の力を身に付ける安全指導・安全教育を充実する。

(1) 運動の日常化と健康教育及び食育の充実を図り、丈夫な体を作り、体力の向上を図る。

- ① 養護教諭と連携し、健康診断や検診等の機会を捉えて、健康教育を推進する。
- ② 体育科の授業を中心に、生徒自らが目標を立てて、日常的に運動に取り組むよう指導する。
- ③ 健康で丈夫なからだを作るため、給食指導を通して食の大切さやマナーに関する指導を通して、食育に関する教育を推進する。

(2) 校内の危機管理体制を確立し、安全安心な環境を整え、危険予知、危機対応力を身に付けるよう安全教育を進める。

- ① 具体的な場面を想定した避難訓練や安全指導を毎月実施し、生徒自ら危険や危機に対応できるよう指導するとともに、教職員の危機管理体制の強化を図る。
- ② 生徒の問題行動や安心・安全等に関わる情報を共有し、組織的な指導、支援を行う。

4 社会に開かれた教育課程の実現

目指す学校及び子どもの姿を家庭や地域社会と共有・連携した教育課程を実施する。

(1) 時機を得た積極的な情報発信を行い、開かれた学校、見える学校づくりを進める。

- ① 学校だより、学年だより、ホームページによる発信を計画的に行い、学校の情報を定期的に発信する。
- ② 各種アンケートや学校評価は、ICTを活用して行い、回収率80%以上を目指す。

(2) 家庭や地域の教育力を活用した教育活動を実践する。

- ① 課題やICTを活用して、家庭学習を定着させる。長期休業期間中だけでなく年間を通してQubenaを活用した学習に取り組む。
- ② 教育活動全般において、計画的に地域人材を活用し、地域との連携を推進する。

V 令和8年度の学校経営計画推進のための具体的方策

(1) 生徒指導について

① 学習指導

- ・ 日常の授業の中で、授業改善と指導方法の工夫について研鑽を重ね、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。英語・数学の授業においては少人数授業を実施し、授業の工夫改善を進める。
- ・ 授業力向上のための研修を学校全体で積極的に進め、「学び続ける力」を高めるための授業の改革に努める。そのための校内研究を積極的に推進し、主体的に学習に取り組む生徒を育成する。
- ・ ICT機器の活用により、生徒が自ら進んで学習の取り組む態度を育成する。
- ・ 各教科で、言語活動の充実を図り、深い学びにつながる考察や思考力・判断力・表現力を高め、話し合い活動を充実させ、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の伸長を図る
- ・ 町田市の施策である「えいごのまちだ」の推進を図る。GTECの活用や中学校1年生においてTOKYO GLOBAL GATEWAYでの校外学習を実施やAIによる英会話の取組などを通じて、

英語指導の充実を図る。

- 学校図書館の情報センターとしての役割を活用し、タブレット端末と図書を効果的に用いて、情報活用能力を育成する。また、朝読書や国語の授業を中心として、読書習慣の定着を図る。
- 年間を通して朝読書や朝 Qubena の取組を全校で行うことにより、自ら学習に取り組む習慣を身に付けさせ、落ち着いて学習に取り組む態度を育成する。
- 家庭科や保健体育科において、望ましい食習慣を身に付ける指導を行うとともに、小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」を活用し、「がん教育」を含め、生涯を通じて健やかに過ごせる心と体を育成していく。また、心身ともに健康な体をつくり、体力向上推進プランに基づいた指導により、体力の向上を図る。さらに、「学校2020レガシー」として、体育の授業を通して様々な種目、競技に親しみ、部活動指導員等スポーツ指導の関係者等を招いた指導を行う。
- 教育活動全体を通していじめや暴力を許さない人権教育・規範教育を推進する。特にいじめの防止に向けた授業を各学期初めに実施する。また、規範意識や公共心を高め、命の大切さを考えさせる。そして、「考える道徳」「議論する道徳」を計画的に実施し、いじめに関する授業を年3回以上実施し、生徒一人一人の道徳的心情・道徳的判断力・道徳的实践力の育成を図る。
- 特別活動を通して心を豊かにし、人間関係形成を促し集団や社会の一員としての役割を自覚させる。主体的・協働的に取り組ませ、より高度な自己実現を図る喜びを体験させる。
- ボランティアや社会貢献活動を積極的に取り入れた生徒会活動を充実させ、生徒自らが社会参画意識を高め、自治の精神を培い、自発的に社会参加や社会貢献しようとする態度を、生徒会活動や委員会活動を通じて育成する。
- 部活動の実施に当たっては、部活動ガイドラインに沿った活動計画を立案する。部活動の実施により、生徒の活動の場を広げ、生徒が自発的に活動する場を提供することで、自主性や協調性、自己有用感を向上させる機会とする。
- 体育的行事や文化的行事において、協力することの大切さや楽しさを知り、達成感を味わわせる。また、宿泊行事や校外学習を通して、自身の地域では体験できないことを学習し、集団の一員であることを実感して、規律ある行動がとれるようにする。
- 教員は、授業力向上のため、校内研修や中教研、各種研究会に積極的に参加し、自らが自身の課題を把握し、指導力の向上に努める。校内においては全教員が年間で1回以上の公開授業の場を設定し、お互いに授業を参観しあう校内研修を企画実施する。授業公開をきっかけに生徒理解を深め、すべての教員の授業力の向上を目指す。

② 生活指導

- いじめは絶対に許さないという共通理解のもと、道徳教育の充実、「心のアンケート」の活用等と併せて、スクールカウンセラー・保護者・地域や関係諸機関との連携を密にし、いじめの早期発見・早期対応を行う。いじめ防止に向けた授業を年3回実施するとともに、担任による個人面談の機会をもつことで、いじめの未然防止に努め、教職員の生徒理解の促進を図る。いじめ事案が発生したときは、速やかにいじめ対応チームにより解決に向け組織的に取り組む。教職員は日常から生徒の様子に注意を図り、常に生徒の変化に関心をもち、情報を教職員全体で共有することを心がける。
- 自殺予防を推進するために、年間指導計画に位置付けた命の大切さを学ぶ授業を行うとともに、万一の事態には、自らSOSを発信できるような指導を継続的に実施する。また、いのちの授業

の取組等、命の大切さ・重みを知る体験的な活動を行うことで、自尊感情を高め、自分の生き方を考える機会をもつ。

- 不登校対応巡回教員を中心に校内委員会で不登校生徒の状況を共有することで、様々な事由で登校を渋ったり不登校の傾向にあったりする生徒に対して、個々の状況に応じた対応を丁寧に行っていく。不登校巡回教員が得た不登校生徒に関する知見を校内委員会で共有するとともに、必要に応じて不登校生徒の理解に関する校内研修を積極的に行い、生徒理解に努める。不登校対応巡回教員を中心に地域ボランティア等の協力を得て、不登校気味の生徒が学校に登校するきっかけとなる場となる、「エンカレッジルーム」を授業日は毎日運用できるよう体制を整える。また、不登校気味の生徒に対する指導に関しては、保護者や関係諸機関等と連携しながら組織的に取り組む。
- 喫煙防止教育や薬物乱用防止教室・セーフティ教室を計画的に実施することで、生徒の規範意識を高め、健全な生活習慣を身に付けさせる。
- 組織的・計画的な情報モラル教育の充実を図る。SNS木曾中ルールや家庭ルールの活用等を通して、生徒に主体的に考えさせ、正しい知識・正しい情報活用能力を身に付けさせる。
- SDGs教育と美化活動やごみ減量等の取組を通して公共心を育てるとともに、環境の保全に寄与する態度を育てる。また、ユニバーサルデザインに基づいた校内の教育環境を整える。
- 「あいさつの木曾中」の伝統を受け継ぎ、木曾中学校で学ぶことの誇りをもたせるとともに、円滑な人間関係の構築を図る。

③ 進路指導（キャリア教育）

- 小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」に基づき、発達段階に応じたキャリア教育を通して、自己の特性を見極め、人と関わりながらたくましく生きる力を身に付け、社会人として必要な資質・能力を身に付けようとする意欲を高めさせる。
- 上級学校や外部との協働による進路指導及びガイダンスを通して、適切な情報提供を実施する。また、丁寧な面談等を通して進路意識を高め、希望進路の実現のために、生徒が自ら進む道を切り開いていく力と意志決定力を身に付けさせる。
- 職業講話、職場体験、キャリアパスポートの活用等を通して、自己肯定感や自己有用感を高め、望ましい勤労観・職業観を育む。そして、M E S Eに取り組み、新たな時代に必要な社会的自立・職業的自立の基盤となる能力を育む。これらの活動を含め、3年間を見通したキャリア教育の体系について、進路学習部を中心に整備・充実を図っていく。
- ものづくり教育を実践し、ものづくり等に関する体験的な活動を通して、生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育成する。

④ 特別支援教育

- サポートルーム拠点校として特別支援教室と通常学級との円滑な接続を図るとともに、巡回校での適切な支援と助言を行い、本校のみならず、町田市全体の特別支援教育の充実を図っていく。
- 特別支援コーディネーターを核として、特別支援教育校内委員会を中心に、特別な支援を必要とする生徒について検討し、安心・安全な教育環境を作る。そして、個々の実態に応じた合理的配慮等の共通理解を図り、適切に指導していく。
- 教職員の特別支援教育に対する理解を深め、障害の特性を理解し、生徒個々のケースに応じた

対応がとれるようにする。

- ・ 特別な支援を要する生徒に対しては、スクールカウンセラーや巡回指導員などと連携し、個々のケースに丁寧に対応する。

⑤ 安全・安心について

- ・ 事故、けが等が発生した場合には、生徒への適切な対応を速やかに行うとともに、保護者への連絡についても遅滞なく行うこと。
- ・ 災害発生時や不審者が出現した場合などは、対応マニュアルに沿って冷静に組織的に対応する。
- ・ 学校の施設や教材・教具及び指導方法の点検を綿密に行い、事故を予見し、事故防止に努める。

(2) 家庭・地域との連携について

- ・ 学校のサポーターとしての協力を得るため、保護者会や面談などの機会を利用し、家庭と学校との連携を強める関係を築いていく。
- ・ 生徒の豊かな学び、成長のために、地域の素材や人材を活用したり、学校支援のためのボランティアを効果的に活用したりして、教育活動を展開していく。そのために、ボランティアコーディネーターとの連携も進めていく。
- ・ 学校運営協議会、PTA、健全育成地区委員会、小中連携、中高連携、その他関係諸機関との連携を強める。
- ・ 社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校運営協議会からの学校運営に向けた幅広い意見をまとめ、地域に根ざしたよりよい学校づくりに生かしていく。
- ・ 学校公開や行事、地域との交流の機会や、学校だより・学年だより、ホームページ等を利用して学校の情報を地域・保護者に発信していく。
- ・ 町田市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた方針及び計画に基づき、部活動の地域連携に関する取組を推進していく。

(3) サービスの厳正について

教育公務員としての自覚に基づき、都民からの信頼を失うことがないように厳正な態度で勤務するとともに、コミュニケーションのある職場づくりを一層進める。サービス事故防止に向けた定期的なサービス事故防止研修会を実施するとともに、特に次の点については継続的に事故防止の啓発をしていく。

- ・ 個人情報及び公文書等の適切な管理
- ・ 体罰等の行き過ぎた指導の防止
- ・ 人権意識をもった教育活動への取組
- ・ わいせつ行為やセクシャル・ハラスメントの防止
- ・ 飲酒にかかわるサービス事故の防止
- ・ 会計事故の防止
- ・ 通勤経路の適正使用
- ・ 職務上、身分上の義務や法令等の順守 等

(4) 働き方改革について

- 教職員一人一人が自身の働き方について常に意識をして、自身の果たすべき校務を常に先を見通して計画的に進め、作業の効率化を図る。また、校務を複数で受け持つ場合は、お互いの分担や進捗状況の確認、フォロー体制をとって効率的に業務が進むようにする。校務支援システム（C4th）を活用し、校務改善に努める。
- 労働安全衛生の観点から、時間外の勤務については、1か月の平均時間外在校等時間を30時間以内にすることを目標とし、1年間を通じて月45時間（月20日勤務として1日あたり2時間15分程度）以内を厳守する。閑散期には20時間以内、繁忙期でも50時間を超えることのないよう計画的に業務を推進する。最大でも月80時間を超えることがないように計画的効率的に職務にあたる。
- 学校全体で、週1日以上「ノー会議デー」を設置することを目指し、業務に集中して取り組めたり、年次有給休暇を取得したりしやすい環境をつくる。
- 各教員は、月3日以上「マイ定時退勤日」を定めることを目指し、時間外在校等時間の削減を図る。